

総務委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成 25 年 7 月 31 日から平成 25 年 8 月 2 日まで 3 日間

2 視察都市

- (1) 神奈川県藤沢市
- (2) 栃木県足利市
- (3) 神奈川県平塚市

3 参加者

松野正比呂委員長、稲垣あや子副委員長、草地博昭委員、芥川栄人委員、
細谷修司委員、太田佳孝委員、小野泰弘委員、岡實委員、増田暢之委員
同行 大杉祐子ごみ対策課長
随員 田島真幸副主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) 平和行政について（藤沢市）
- (3) 指定管理者制度について（足利市）
- (4) 衛生行政について（足利市）
- (5) スポーツのまちづくりについて（平塚市）

5 考察

次のとおり

1 平和行政について

(1) 概要

藤沢市は、神奈川県中央南部に位置し、湘南海岸と江の島などの景勝地を擁する観光都市として、また湘南地域の経済・文化の中心的都市として発展してきた。東に横須賀基地、北に厚木基地と周辺に米軍の拠点が立地することなどを背景に、平和に対する市民の意識も高く、昭和57年に核兵器廃絶平和都市宣言を制定して以降、昭和60年から「平和の輪をひろげる100日間実行委員会（その後「100日間」を外し、平和の輪をひろげる実行委員会として現在に至る）」による平和事業を推進、平成元年には藤沢市平和基金条例を制定するなど、実行組織の設立と基金による資金の確保を両輪として、平和事業の充実を進めてきている。

平和事業の体系は

宣言の普及：平和祈念像やモニュメントなどによる啓発とその維持管理など

地域からの平和啓発：公民館単位での平和映画会や講演会の開催など

一般市民向け事業：平和資料館などへのバスツアー、平和展の開催、平和祈念の黙とうなど

平和教育：被爆体験講話会、小中高生の長崎派遣（40名）、親子記者の広島派遣（6組）など

からなっており、これらの活動は全て市民から公募された30名程度の実行委員が推進している（平成25年度は応募者が少なく実行委員は18名）。また、同事業に関わる市職員は2名で、うち実務担当は1名である。

なお、日本非核宣言自治体協議会への参加などに加え、茅ヶ崎市・鎌倉市との実行委員の交流も定期的に行っている。

また、継続的な平和事業の推進を目指し、平成元年に、市民からの寄付金と市の積立金を充てた平和基金を設立し、事業運営費は全てこの平和基金からの繰入金で賄っている（長崎・広島派遣参加者負担金を除く）。

課題は、実行委員の平均年齢が約65歳と年々高くなっていることや運用利子による事業運営を目指した平和基金が、経済環境の変化により取り崩しが避けられず、元金が減少していることなどである。

(2) 考察

米軍の艦載機が飛来することによる事故への不安や騒音被害が、藤沢市やその近隣都市における平和への関心が高い背景の一つのようである。こうしたことを加味しても、事業の体系、組織、資金を条例により担保し、継続的な活動を進めている藤沢市の市民・議会・行政の地道な努力に敬意を表したいと思う。

視察の中で「事業を始めた当初に参加した小学生のうち、2名が実行委員として、小中高生を引率して長崎派遣事業に参加している」という説明があった。ここに「将来を担う子供たちのために大人は今何をすべきか？」との問いに対する一つの答えがあると感じた。また、親子で広島の平和事業に参加し、取材を通じて原爆や戦争の認識を深めるとともに親子の絆を再確認できる企画もあることなど、市民目線からの工夫が見られる。磐田市の平和事業も少しずつ充実してきている実感はあるが、市民参加による企画実行という点では、まだまだこれからである。藤沢市における実行委員会の活動を参考に、本市においても、市民参加のさらなる拡大を目指したいと感じた視察であった。

足利市 人口 152,526 人・面積 177.82 km² (平成 25 年 4 月 1 日現在)

1 指定管理者制度について

(1) 概要

足利市は、日本最古の足利学校に代表される歴史と文化のまちである。一方で、平成 10 年から議会改革推進協議会を設置し、計画的に議会改革を推進している先進的なまちでもある。指定管理者制度についても、平成 18 年に採用して以降、そのあり方について直営、民間委託、民営化なども含めて、試行錯誤を進めながら現在に至っている。

足利市の指定管理者制度運用の考え方は、公の施設については原則として指定管理者制度の導入を基本としており、現在 261 の公共施設の内 165 施設が指定管理の対象になっている。指定管理期間は 5 年を基本としており、原則として公募による管理者選定を行っている。また、管理者の選定にあたっては、総務部長・所管部長に、財務・管理運営の専門家および市長が指名する学識経験者の 3 名を加えた 5 名による足利市指定管理者選定委員会を設け、公平公正を担保している。

指定管理制度導入の成果としては、民間のノウハウ・スケールメリット活用を挙げており、具体的には、経費の削減や施設の開設時間延長などによる市民サービスの向上が

あり、利用者の増加にもつながっている。

課題は、平成 18 年に導入してから 2 回目目の指定管理者の選定となるが、応募業者数が減少していること（現在は 2 ～ 3 社の応募がほとんどである）、指定期間は原則 5 年であるが施設によっては長期の指定も必要と考えられること、今後は民営化の推進が求められていること、などがある。また、建設が予定されている道の駅や県からの移管が決まっている図書館の指定管理を含めた取り扱いについても今後の課題である。

(2) 考察

足利市も磐田市とほぼ同様に、概ね公共性が高い施設は外郭団体に管理を委ね、観光施設や遊技場（足利市ではゴルフ場）など一部営利目的のある施設については、民間会社が指定管理者に選定されている。特徴としては、文化・スポーツ施設については、ほぼ指名によって、外郭団体である(財)足利市みどり文化・スポーツ財団を指定管理者に指定していることである。また児童や高齢者の福祉施設についても、公募ではあるが社会福祉協議会もしくはシルバー人材センターが指定されている。外郭団体に公共性の高い施設の運営を委ねることで、市民に対する公平公正と継続性が保たれるメリットがあると考えられる。しかし、外郭団体の運営に対する第三者的なチェックが必要であり、その仕組みの構築が課題であると考えられる。

また、指定管理になっていない給食施設や保育所などについては、今後、公設・民設を問わず、民営化の検討をするとのことである。新しい公共という考え方の中で、民間の力を活用した地方自治の推進は、これからの大きな課題であることを強く感じた。

2 衛生行政について

(1) 概要

最初に、ごみ処理の現状についての説明を受けた。足利市では、平成 20 年度から「燃やせるごみの指定袋制」を導入した。これにより、ごみの総排出量は約 73,000 トンから約 65,000 トンへと大幅に減少した。また、資源物集団回収事業報奨金により、分別意識の高揚を図るとともにごみの資源化を促進しているほか、生ごみ処理機器設置費補助金交付制度として、コンポスト容器や E M ストッカー、電気式生ごみ処理機の設置補助を行うなどのごみ減量対策に取り組んでいる。こうした対策により、100 トン/日の焼却炉を 3 基備えた足利市南部クリーンセンターでは、2 基運転で 240 日稼働と能力に十分余裕がある現状となっている。

容器包装リサイクル法施行に伴うごみの分別については、平成8年から5種12分別を行っているが、容器包装プラスチックの分別回収は行っていないため、今後の課題とのであった。

次に、資源物の持ち去り禁止についての説明を受けた。足利市においては、議会発議により「資源物の持ち去り行為禁止」を条例化（足利市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正）し、平成21年4月に施行した。その後、朝6時30分から8時30分までの時間帯を2名体制で監視パトロールを行い、持ち去り車両への警告書の交付などを行っている。しかし、市内に約4,600カ所あるごみステーションの全てを監視することは難しく、地域住民の理解と協力、警察を初めとする関係機関との連携が今後の課題となっている。

(2) 考察

数年前から、ごみ収集所における資源物の持ち去りが各地で問題となっており、その対策として資源物の持ち去りを禁止する条例制定を行う自治体がふえている。磐田市においても資源物持ち去りの問題は年を追って増えている状況にあるため、議員発議により条例が制定され、制定後4～5年が経過している足利市の事例を参考にしたいということから今回の視察となった。

しかし、限られた市職員体制と予算の中で、監視パトロールの体制を強化することが出来なかったこともあり、大きな改善はできていないという説明であった。今後磐田市として資源物持ち去り対策を効果的に進めるためには、足利市で課題認識している地域の理解協力体制、警察との連携などの具体的なアクションプログラムを条例制定とあわせて進めていくことが必要と感じた。

平塚市 人口 256,688 人・面積 67.83 km² (平成 25 年 4 月 1 日現在)

1 スポーツのまちづくりについて

(1) 概要

平塚市は、教育委員会にスポーツ課を置き、「社会体育計画事業」としてスポーツ振興によるまちづくりを進めている。推進体制は、地域のスポーツクラブ・体育振興会と種目別に専門性を持つ体育協会・レクリエーション連盟などが連携したものとなっている。事業は「活動の充実」「振興体制の充実」「施設の充実」の3つの柱で構成されており、活動の充実では、スポーツ大会参加促進・湘南ベルマーレの応援と地域交流推進・生涯スポーツの推進・ビーチスポーツの振興などを挙げている。このように、社会体育事業の一環としてJリーグホームタウンの取り組みが位置づけられ、行政によるしっかりとした支援体制の基礎となっている。

湘南ベルマーレは、日本リーグ1部の名門「フジタ工業」を前身とし、ベルマーレ平塚としてJリーグに参加したが、フジタ工業が経営から撤退し、存続のため広域ホームタウン制度の適用を余儀なくされた経緯がある。

現在は、平塚市から湘南ベルマーレへの財政支援として、株式の取得(470株:2,350万円)・公共施設の使用料減免・平塚競輪場によるスポンサー(1,200万円)などを行うほか、市内小学生をプロ球団の試合に無料招待する「ドリームパスポート事業」「小学校訪問事業」などを1,000万円で委託している。

ホームタウン事業としては、市職員へのチケット斡旋、市職員による応援、平塚駅からスタジアムまでマスコットをあしらった誘導タイルの設置を行うとともに、サポートベンダーとして自動販売機を設置し売上金を強化費に充当している。

広域ホームタウンは、現在、平塚市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・秦野市・厚木市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町の7市3町で構成されている。これまでの経過から、平塚市が中心となって連携強化を進めているが、平塚市以外の自治体における認知度は、まだ十分とは言えず、平成25年1月に初めて実施した広域ホームタウンに所属する首長による懇談会をきっかけに、ホームタウン自治体担当者会議を定期開催し、湘南地域全体で教育・健康・観光などの分野において湘南ベルマーレを活用した事業を実施していくことを今後の展望としている。

(2) 考察

平塚市役所が工事中ということもあってか、ネーミングライツで「Shonan B MWスタ

「ジウム平塚」の呼称となった湘南ベルマーレのホーム、平塚競技場において、視察研修を行っていただいた。競技場は陸上競技場と併用、収容人員 18,500 人の公共施設である。またベルマーレ練習場も、公営のサッカー場を使用している。オーナー企業撤退という背景もあると思うが、平塚市としての湘南ベルマーレに対する支援の大きさに加え財政負担の重さを実感した。一方で、市民と行政が、知恵を絞ったさまざまな活動で支え、サッカーの振興によるまちづくりを進めている現状も認識することができた。

平塚市における市民と行政の活動や周辺自治体との連携のあり方については、磐田市においても十分参考になると考える。スポーツ振興によるまちづくりについて、今一度体系整備をし、市民と行政と球団が協力して活動できる環境づくりが磐田市の活性化の一助になると確信し視察を終えた。